

魚津市と富山労働局との雇用対策協定

目的

魚津市と富山労働局は、相互に連携し、市が行う雇用に関する施策と、労働局が行う施策について、効果的・効率的かつ一体的に実施し、地域の雇用確保と生活の安定等に資することを目的とする。

運営協議会の設置

- 魚津市及び富山労働局で組織する運営協議会を設置して、実施計画を策定する。
- 連携体制を体系化して、統一的・一元的な管理を行う。
- 取り組む雇用対策に関する施策の推進に資するため、相互に必要な要請を行い、誠実に対応する。

目標管理

- KPI(目標値)の設定
- PDCAサイクルによる目標管理



◎ 魚津市と富山労働局が連携して行う重点項目(案)

I. 若者の地元就職支援・UIJターンの促進

学生等の地元就職を支援するとともに、UIJターンを促進

II. 女性の活躍促進

男性の育児休暇取得の促進や女性の働く場の創出、女性のキャリアアップを支援するなど、女性の活躍を促進

III. 人材確保の支援・総合的な雇用対策

人手不足に悩む企業の人材確保を支援するとともに、関係機関等と連携した総合的な雇用対策を推進

IV. 高齢者や障がい者等の雇用促進

働く意欲ある高齢者や障がい者等の雇用の機会を支援し、社会参加と自立を支援

今後のスケジュール

- ・令和6年6月
運営協議会の設置・開催
R6実施計画の策定⇒事業実施
- ・令和7年6月
運営協議会の開催
前年度評価とR7実施計画の策定
⇒事業実施

(以後毎年、前年度事業の評価と実施計画の策定を行う。)